

「第9回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会」議事録要旨

1. 日時：平成23年6月3日（金）
午前10時から正午まで
2. 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 南館1F会議室
3. 議題：（1）平成22年度業務実績について
（2）機構を取り巻く諸課題と機構の対応
4. 出席委員：大木委員、河原委員、田中委員、伴委員、藤島委員、宮崎委員、
矢坂委員、吉田委員
5. 農林水産省出席者：生産局総務課機構・法人班：加藤課長補佐、楢原係長、
藤澤係長、生産局畜産企画課：調整班 桑原課長補佐、
川村専門官、生産局生産流通振興課：価格班 阿部課長
補佐、林係長、生産局生産流通振興課：藤田砂糖類調整
官、価格調整班 舘澤係長
6. 役職員出席者：木下理事長、内藤副理事長、塩島総括理事、清家総括理事、
森理事、岡田理事、河崎理事、安川理事、柳澤監事、川崎監
事ほか
7. 開会、理事長挨拶等
森理事が開会を宣言した。次に、木下理事長が挨拶し、平成22年度における業務実績の概要、機構をとりまく諸課題と対応等について説明した。
宮崎委員長は、委員会の終了後、委員の了承を得た上で、ホームページに委員会の議事録要旨を公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。
8. 議事
森理事から議題（1）の「平成22年度業務実績について」及び議題（2）「機構をとりまく諸課題と機構の対応」を、資料に基づいて説明し、質疑応答を行った。

<質疑応答>

[議題（１）平成２２年度業務実績について]

○第１ 業務運営の効率化に関する事項

（伴委員）機構の業務が品目別から対策別に変更したとのことだが、どのようなイメージか。

（塩島総括理事）昨年４月の事業仕分け等により、機構の業務が経営安定対策を中心に、需給調整・価格安定対策、緊急対策を実施するとされたため、組織について、従来、畜産にあった畜産振興部、食肉生産流通部及び酪農乳業部の３部を、対策別に畜産経営対策部、畜産需給部及び畜産振興部の３部体制に再編した。また、５カ所の海外事務所を閉鎖し、これを調査情報部の国際調査グループに再編をしたところである。

（理事長）具体的な業務で説明すると、従来、肉用牛の経営安定対策のうち、肉用子牛は食肉生産流通部で、肥育牛は畜産振興部でそれぞれ担当していた。また、養豚の経営安定対策は、食肉生産流通部で担当し、さらに、酪農経営については、酪農乳業部で担当していた。これら３部に分かれて担当していた経営安定対策の業務について、畜産経営対策部として一つの部にまとめたところ。同様に、畜産物の需給については、食肉は食肉生産流通部で、乳製品は酪農乳業部で担当してきたところであるが、これらを畜産需給部にまとめるなど、機能別に組織を再編したところである。

（田中委員）今回の組織再編は、経済情勢など時代の変化に対応したものか。

（理事長）平成２２年４月の法人仕分けによって、経営安定対策を中心に需給、補助は国が一義的に行い、緊急的な事業については機構が実施するとされた。こういった経済情勢や時代の変化を受け、効率的に機構の業務を推進する観点から、組織再編を行ったものである。その結果として、２２年度に緊急的対策として、今般の東日本大震災の発生に伴い、九州などから被災地域に配合飼料を緊急的に運搬する事業に対しては、機構が担当するなど、変化に対応してきたところである。

（矢坂委員）機構の畜産業振興資金が減少している中で緊急的な事業を迅速に実施するための財源は確保されるのか。また、事業の形態が基金から単年度方式に変更され、昨年の事業仕分けでは配合飼料の備蓄事業などが縮減された。農畜産業が直面する不測の危機への対応力が失われるというリスク管理上の問題が起きているのではないのか。

（理事長）昨年の事業仕分けでは、配合飼料に限らず、塩の備蓄量についても縮減と整理されたところ。リスク管理については、農林水産省において、食料の安定供給の確保の観点から、今後検討されると思う。また、東日

本大震災の発生に伴う緊急対策事業については、補正予算が決まってからということではなく緊急的に対応する必要があったことから、機構の畜産業振興資金で対応したところである。ご指摘のとおり畜産業振興資金の規模が小さくなっており、今後、緊急対応時に資金が不足するような事態となれば、補正予算、本予算による手当が必要になる。

(河原委員) 海外事務所5カ所のうち一番早く閉めたのはどこか。閉鎖したことによる影響はないのか。

(理事長) 昨年8月にシンガポール事務所を閉鎖したのが最初である。海外の情報収集等の業務については、本年4月以降、本部で実施しているが、この調査業務については、どのような評価をいただいているのか外部から伺う機会を作りたいと考えている。なお、海外情報の収集に関して、従来の畜産のみならず、野菜、砂糖などについても幅広く行っていくこととしている。

(田中委員) 海外事務所の閉鎖により、今後、どのような体制で情報収集を行っていくのか。また、砂糖勘定の収支改善のため、国から329億円が交付されたとの説明があったが、国の財政事情が厳しい中で、どのような背景があったのか。さらに、23年度からの19名の定員増の理由については、どうか。

(清家総括理事) 海外情報の収集については、本年4月以降、本部からの海外調査のチームを編成して計画的に実施するとともに、現地のコンサルタントなどを効率的に活用することにより、行っているところ。

(理事長) 海外情報の収集については、本部から可能な限り海外調査を行い、現地の生産者を含め面談で調査を行うことなどにより、調査内容を豊かにしていきたい。情報の量についても、一定の水準を確保したいと考えている。

糖価調整制度は、数年経てば収支が均衡することを前提とする仕組みで成り立っているが、近年、国際粗糖価格の高騰により、調整金収入が減少する一方、交付金の単価は3年間固定され、調整金収入に応じた生産者への交付金支出ではなくなっており、砂糖勘定の赤字が増大してきた。農林水産省としても、糖価調整制度を維持するためにも、収支改善が喫緊の課題と認識し、329億円が措置されたものと理解している。

19名の定員増については、昨年4月の事業仕分けにおいて、中央団体を経由した交付方式を改め、生産者にできるだけ直接交付すべきという指摘を受け、機構から生産者に対して直接交付を適切に行うための措置であると認識している。

○第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(吉田委員) 現在の指定野菜は、どのようなものが、いつ、指定されたのか。

また、需要と供給のバランスに応じて、指定野菜を決めているのか。

(河崎理事) 指定野菜は全国的に生産され、消費されているものであり、14種類が指定されている。種類の変更は、相当期間行われていない。

なお、保証基準額については、市場実勢を見ながら定めることとされており、今年度に価格を見直したところ。本制度は市場流通する野菜を対象とした制度であるが、だいこんなど契約取引により加工向けに出回る量が増えていること、また、さといもなど需要が少なくなっている品目もあることから、こうした品目について、今後ともその生産・消費の動向を注視して参りたい。

(吉田委員) 若い生産者が新しい野菜を栽培しようという取り組みが各地で行われているが、このような方々にはどのように対応しているのか。

(理事長) 全国的に消費量の多いキャベツ、にんじん、トマトなどについては、指定野菜制度で対応する一方、指定野菜ほど消費量が多くない野菜については特定野菜制度で対応しており、結果として、多くの野菜生産者をカバーしている。

(藤島委員) 野菜全体の輸入量は2割程度あるが、生鮮野菜に限ると、その輸入は5%程度にとどまっている。これは、生鮮野菜を対象とする指定野菜制度が貢献しているからである。今後、加工向け野菜についても力をいれていただきたい。

(大木委員) なぜ、畜産副産物のレンダリング処理量は、15年度をピークに減少しているのか。

(塩島理事) 肉骨粉については、牛由来のものや鶏や豚由来ものなどがあるが、このうち鶏や豚由来の肉骨粉については、規制が見直されペットフード向けの流通などが可能となった。このため、肉骨粉全体の発生量は変わらないが、利用可能な量が増えてきており、これらは販売してもらうことにより、結果として補助の対象とすべき肉骨粉の量が減少しているところである。

(大木委員) 資料で、「外部の者」と記述しているものがあるが、この表現は、あまりにも役所的な感じがするため、記述の工夫をお願いしたい。

(宮崎座長) 中期目標や中期計画、年度計画に記載済みの箇所については仕方ないとしても、今後の記載に当たっては、注意を払っていただきたい。

(河原委員) 外部からの講演依頼の件数が減少しているが、その理由は。

(理事長) 理由の一つとして、従来、海外駐在員の一時帰国や帰任時に、海外勤務の成果を報告するための報告会を行ってきたが、22年度は、海

外事務所の廃止があり、事務所閉鎖の交渉や閉鎖による農林水産省からの出向者の帰任などにより報告会全体が減少したため、結果的に外部からの講演依頼の件数も減少したと考えている。

(河原委員) 新聞等での報道件数が前年度と比べて微減となっているが、21年度と22年度のプレスリリースはそれぞれ何件か。

(宮尾総括調整役) 21年度は44件、22年度は48件である。

(藤島委員) 情報誌の巻末統計資料について、コスト削減のためホームページのみの情報提供としたとのことだが、過年度との比較を見るときは、紙媒体の方が便利なので復活を期待したい。また、国産農産物の輸出額は4千億円程度にとどまったままであるが、この輸出の増加のためにも機構の情報を一段と活用すべきであるし、機構の海外情報はそれに対応できる質の高さがある。そうした重要な情報を収集するための仕組みをしっかりと維持し、さらに強化すべきである。

(理事長) 海外情報については、既存の予算の範囲内で、より良い方向に向かうにはどういうことができるのか、模索しているところである。例えば、近年、高値が続き、畜産経営の圧迫要因となっている飼料穀物について、外部調査機関とタイアップして共同で調査するなど、従来よりもいいものができるのではないかと考えている。国産農産物の輸出に関する情報については、農林水産省における国産農産物の輸出政策の方向性に則し、検討を進めて参りたい。

(矢坂委員) 海外情報については、統計数字だけで現地の実態を読み取ることは難しい。現地の政府や企業、農業組織などとの人的ネットワークをつうじて得た定性的な情報が不可欠である。今後、農産物の輸入に関わりの深い中国などにも新たな拠点の設置を期待したい。

(田中委員) 機構の提供する海外情報は、時々農林水産省の政策に則したものであったのか。

(理事長) これまで必ずしも十分に連携をとっていたとは言えないところもあったので、今年度については、調査の重点方針を定め、農水省とも十分連携を図った上で実施しているところである。農水省からも要望を出してもらい、時宜にかなった調査内容とし、職員の資質向上を図りつつ、より豊かな情報提供ができるよう努力して参りたい。

(宮崎座長) 30年前に「アメリカの牛肉生産について」について執筆し、各方面から評価をいただいたが、当時の機構のデンバー事務所で関連資料の収集など、調査全般に協力いただいたお蔭だと思っている。小さな拠点でいいので、海外調査の足掛かりとなるものがあればありがたい。

○第3～第7については、特に意見なし。

[議題（2）機構を取り巻く諸課題と機構の対応]

（矢坂委員）畜産関係の直接交付が多くの上業で導入されつつある。直接交付制度は生産者に不都合をもたらしていないか。また、中間組織でのとりまとめを排除することが、社会的な効率性を高めているかどうか検証が必要ではないか。

（理事長）直接交付方式により実施する養豚経営安定対策事業については、小規模、高齢などの理由で事務負担を軽減したい生産者は、事務の一部を農協などに委託することを、また、肉用牛肥育経営安定特別対策事業は、直接交付方式と民間団体を通じて事業を実施する方式のどちらかを、生産者の判断で選択できるようにしている。養豚経営安定対策事業は今年度から本格的に実施しているところであるが、事務の効率的な実施については、これまで同様、今後とも取り組んで参りたい。

（矢坂委員）生産者への資金の流れを通じて集まってくる情報はどのように処理されていくのか。

（理事長）直接交付の実施により集まってくる情報については、内部で分析を行い、例えば養豚経営の状況などについて発表できる機会を設けて参りたい。

（矢坂委員）機構が行う畜産物の需給見通しについて、Jミルクが行っている需給見通しなどと連携してメリットを高めるべきではないか。生乳需給見通しと生乳需給の結果としての乳製品市場の需給見通しが大きく食い違くと混乱が生じかねない。

（理事長）Jミルクの需給見通しについては、生乳の計画生産の基礎となる見通しであるのに対し、機構が実施する需給見通しについては、乳製品のカレントアクセスの観点から実施するものであり、Jミルクとも十分連携し、行って参りたい。

9. 閉会

最後に、森理事から今後のスケジュール等について説明を行った後、宮崎委員長が、閉会を宣言した。

独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会 委員名簿

大 木 美智子	消費科学連合会 会長
河 原 雄 三	ジャーナリスト
田 中 一 昭	拓殖大学名誉教授
伴 義 聖	弁護士
藤 島 廣 二	東京農業大学 国際食料情報学部教授
宮 崎 昭	学校法人二本松学院 学院長
矢 坂 雅 充	東京大学大学院 経済学研究科准教授
吉 田 企世子	女子栄養大学 名誉教授

(五十音順、敬称略)